解散公告

当社は、平成二十四年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

東京都品川区西五反田七丁目一〇番四号

株式会社ＯＰ

代表清算人　疋田　文成

解散公告

当社は、平成二十四年六月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

東京都港区赤坂二丁目一〇番一五号

Ｅ－ＦＯＵＲ　ＡＳＩＡ株式会社

代表清算人　仙田　尚宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

横浜市戸塚区上柏尾町二九五番地三

株式会社ソヤノエンタープライズ

代表清算人　征矢野繁盛

解散公告

当社は、平成二十四年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

新潟市中央区古町通二番町六七三番地

有限会社近米商店

清算人　近藤　健史

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

三重県伊勢市旭町五四番地一

一般社団法人三重県南勢水質協会

代表清算人　平川　弘志

解散公告

当社は、平成二十四年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

大阪府大阪市西区西本町一丁目八番二号

株式会社五大神菱

代表清算人　菱谷　哉

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

大阪市中央区伏見町四丁目四番一〇号

東畑ファシリティワークス株式会社

代表清算人　下前　裕一

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

大阪市西区京町堀一丁目七番一一号

カネカエペラン販売株式会社

代表清算人　樋口　勝弘

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

兵庫県宍粟市山崎町庄能三六四番地の四

有限会社石野鉄工所

清算人　石野　義晴

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

広島市南区皆実町五丁目六番一八号

永井ビル株式会社

代表清算人　田中喜久子

解散公告

当社は、平成二十四年六月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

山口県山陽小野田市厚狭一丁目一七番二〇号

合資会社丹後屋福永薬局

清算人　福永　重彌

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

香川県東かがわ市松原一七八二番地二

有限会社工藤電機工業

清算人　工藤　光央

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十二日

香川県東かがわ市白鳥一三一番地一

株式会社福光建設

代表清算人　福光　高徳